



三種町産後ケア事業について



三種町では、産後4か月未満の産婦の方を対象に、産後ケア事業(宿泊型)を実施しています。育児にちょっと疲れた時など、お子さんと一緒に(産婦さんだけの利用も可)宿泊することで、心と体の疲れを回復するための事業です。

ご利用を検討される方は、三種町子育て世代包括支援センターまで、ご相談ください。

事業名	三種町産後ケア事業(宿泊型)
事業対象者	生後4か月未満のお子さんをお持ちのお母さんとそのお子さん
事業委託先	能代厚生医療センター
実費負担額	<p>利用料金の1割を負担していただきます。(100円未満は切り捨て)</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【料金設定】 母のみの利用の場合 1日当たり 20,000円 母児同室の場合 1日当たり 28,000円 食事代 1食当たり 640円</p> </div> <p>(例)母児同室で1泊2日 2食を利用した場合の利用料 $(28,000円 \times 2日) + (640円 \times 2食) = 57,280円$ 利用料の1割を負担していただくので $57,280円 \times 0.1 = 5,728円$ ➔ 100円未満は切り捨てのため</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;"> <p>自己負担額 <u>5,700円</u></p> </div>
利用可能日数	原則として 7日以内



三種町子育て交流施設 みっしゅ 内

三種町子育て世代包括支援センター

三種町豊岡金田字森沢1-2 ☎ 0185-74-7758

【利用方法】

①三種町子育て世代包括支援センター(以下、「三種町」)に申請書兼同意書を提出してください。



②三種町から能代厚生医療センターに、利用可能かどうかを確認します。



③利用日が決まると、必要な書類をお送りします。



④宿 泊



⑤後日、病院から三種町宛てに請求書が届きます。



⑥三種町から、利用料の1割分について、ご自宅宛てに納付書をお送りします。



⑦三種町役場または指定金融機関で、納付書を利用し、料金をお支払いいただきます。

